

## 相愛大学における教職員の人材育成の目標・方針

### 【教職員に求める人材像（教職員の人材育成の目標・方針）】

- ①建学の精神「當相敬愛」を基盤にした教育思想を深く理解することに努め、その具現化に向け、本学職員であることの自覚と使命感を持って行動できる。
- ②「教職協働」による大学運営を推進するため、経営・教育（支援）・研究（支援）・学生支援・企画等の資質能力の向上に努めている。
- ③大学職員として必要な知識を主体的に習得し、大学を取り巻く環境の変化や高度化・複雑化する課題に役割意識を持って対応できる。
- ④大学改革に関する諸事項を教職員の間で共有し、全学一丸となって改革を推し進めることができる。

### 【SDの実施方針】

大学による一層の改革が求められる中で、「教職協働」の推進と教職員の能力向上が重要であり、各教職員がそれぞれの立場に応じ、組織の運営や業務遂行を主体的に担い、最大限の能力を発揮することが必要とされている。また、『相愛大学将来構想』においても、求められる大学教職員像の変化に対応するため、資質・能力の向上に向けた研修等の体系的整備を行うことが目標として掲げられている。本学の教職員として必要な知識と役割意識を習得し、求める人材像の実現に向けて、資質・能力を向上させる。

### 【SDの実施方法】

- ①学内における教職員研修会（宗教部主催、保健管理センター主催等）や事務職員が業務上必要となる知識の習得のためにFD研修会に参加することで、本学における課題や情報、分析データ等を教職員が共有できるようにする。
- ②学外で開催される研修会や講座・セミナー等への参加を促すことで、職員の資質向上を図る。
- ③学外から講師を招き、研修を行う（全職員対象、階層別・職位別等）。
- ④特定の業務遂行に必要な学内研修会を実施する。
- ⑤業務スキル向上のための研修を実施する（各部局・部署でのOJT等）。

※上記文章中の「本学職員」、「大学職員」等の「職員」には、事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等を含む。